

概要説明

マネロン等対策の有効性検証に関する対話のための論点・プラクティスの整理



金融庁 総合政策局 リスク分析総括課 金融犯罪対策室

2025（令和7）年3月

はじめに

- 24年3月末にマネロン等対策に関するガイドラインに基づく態勢整備期限が到来し、基礎的な態勢整備が概ね終了
- 今後は態勢の維持・高度化のために金融機関等自らが「有効性検証」を実施することが重要であり、金融機関等の態勢の有効性については当局と金融機関等との対話を通じて確認していく
- 金融機関等による「有効性検証」実施を促進するため、金融機関等向けに、「有効性検証」の考え方・金融庁との「有効性検証」に関する対話の進め方を説明するための公表物を作成

【目次】

1. 公表物の位置付け・全体像
2. 公表物の構成
3. 金融機関等における「有効性検証」の実施
4. 「有効性検証」に係る金融機関等との対話の方針

1. 公表物の位置付け・全体像

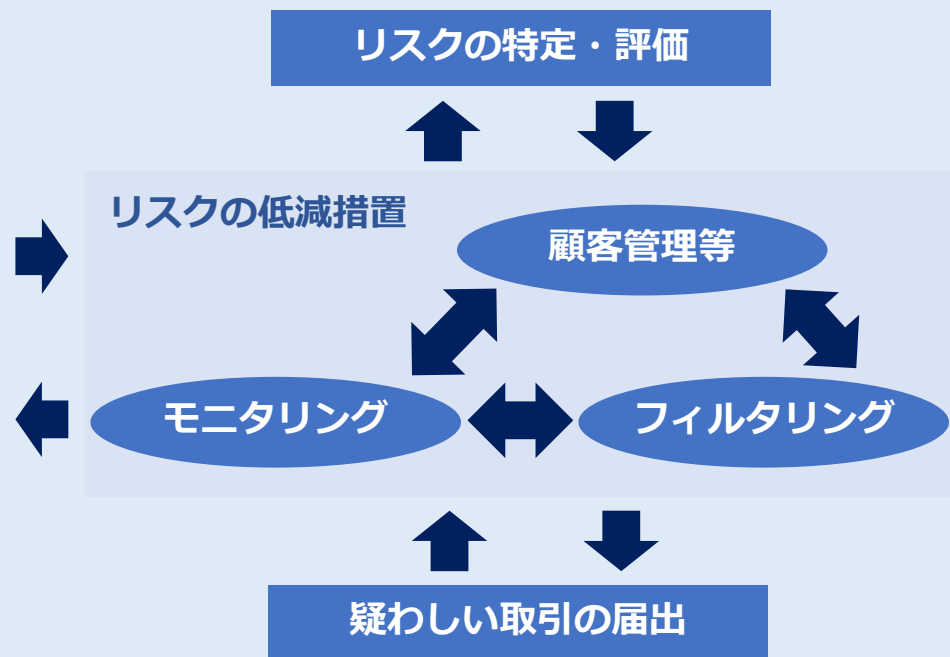
マネロンガイドライン（FAQ）

【対応が求められる事項】（≡ 最低の目線・水準）

I 章 基本的考え方

II 章 リスクベース・アプローチ

データ管理・IT活用・記録の保存



III 章 管理態勢とその有効性の検証・見直し

PDCA

経営陣の関与・理解

3線防衛

グループ管理

職員の確保・育成

IV 章 金融庁によるモニタリング等

今回の公表物（本冊）

（≠ 最低の目線・水準）

金融機関等における有効性検証（＝考え方）

- 有効性検証の目的と視点
- 想定される実施内容

計画 → 実施 → 改善

検証実施体制の整備

リスクの特定・評価

適時の有効性評価

重大法令違反 発生時
マネロン事犯

リスクの低減措置
定量指標も検証に活用



事例集（別冊）

（公表物の参考資料）

- 金融機関等の有効性検証の取組事例紹介

金融機関等との対話の基本的な進め方

- 対話の目的と視点
- 対話の手法

補完

補完

2. 公表物の構成

◆全体の構成

1. 本冊「マネロン等対策の有効性検証に関する対話のための論点・プラクティスの整理」

- 文書の目的・位置付け、有効性検証実施の考え方、対話の進め方等を示す

2. 別冊「マネロン等対策の有効性検証に関する事例集」

- 金融機関等における有効性検証実施に係る参考事例を示す（参考資料）

◆本冊の構成

I. はじめに

II. 本文書の目的・位置付け

1. 目的
2. 位置付け

本文書の導入部

III. 金融機関等における有効性検証

⇒ 詳細はP 4

1. 有効性検証の目的と視点
2. 想定される実施内容

（1）マネロン等リスクの特定・評価に係る検証 （2）マネロン等リスクの低減に係る検証 （3）適時の有効性検証

IV. 金融機関等との対話の基本的な進め方

⇒ 詳細はP 5

1. 対話の目的と視点
2. 対話の手法
3. 対話にあたっての留意点
4. 当局の問題意識の発信
5. モニタリングに関する態勢整備

（1）マネロン等リスクの特定・評価に係る対話 （2）マネロン等リスクの低減に係る対話 （3）適時の有効性検証に係る対話

3. 金融機関等における「有効性検証」の実施

定義	有効性検証とは、 金融機関等が 、変化するマネロン等リスクに対して管理態勢の維持・高度化を目的として、「 自社が、直面するマネロン等リスクの特定・評価・低減を適切に実施していること 」を 確認 する取り組み
重要ポイント	金融機関等自らが有効性検証の 実施計画を作成 し、計画に則り 検証を実施 、その結果に応じて 改善を実施

個別論点	前提1：自らが直面する リスクに応じて検証の範囲や方法等を決定すること（＝実施計画の作成） が必要 前提2：経営陣が主導して資源配分、各部門が役割・責任に応じて連携して、 検証実施体制を構築 することが重要 前提3： 検証実施主体は必ずしも検証対象業務から独立している必要はない （適切な検証ができればよい）
------	---

リスクの特定・評価	リスクの低減	適時（事象発生時）
【GLに基づく対応】 金融機関等は特定・評価の結果として文書（リスク評価書）を作成	【GLに基づく対応】 金融機関等は特定・評価結果踏まえて、リスク低減策を整備し低減実施	【GLに基づく対応】 金融機関等はリスク顕在化時に改めて特定・評価・低減実施
【想定される有効性検証の実施内容】 リスク評価書作成過程の妥当性を検証 - 特定・評価において活用している情報は十分か検証 - リスクが変化した際は適時に更新できているか検証	【想定される有効性検証の実施内容】 「整備」と「実施」の妥当性を定性的・定量的（指標を活用）に検証 ①リスク低減策の整備 特定・評価したリスクに対する低減策の範囲・内容の適切さを検証 ②リスク低減措置の実施 整備した低減策に準拠して低減措置を実施できているか検証	【想定される有効性検証実施内容】 事象発生時には、従来のマネロン等対策の有効性を改めて検証し改善対応 - 事象の内容を踏まえて、従来の特定・評価・低減の適切性を改めて検証（課題発見時には改善実施） - 従来の有効性検証で事前に発見できなかった原因を分析し、有効性検証の手法等を改善

結果	金融機関等が、態勢を維持・高度化し、かつ対策の有効性を合理的・客観的に説明できる（詳細は次頁）
----	---

4. 「有効性検証」に係る金融機関等との対話の方針

意義	当局が、金融機関等による管理態勢の主体的な維持・高度化を支援するために、 <u>金融機関等との対話を通じて、金融機関等におけるマネロン等リスクの特定・評価・低減が適切か確認</u>
重要ポイント	<u>金融機関等からの説明内容を踏まえて</u> 、「金融機関等が有効性検証の <u>実施計画を作成</u> し、計画に則り <u>検証を実施</u> 、その結果を踏まえて <u>改善を実施</u> していること」を確認

個別論点	前提1：金融機関等からの説明を重視し、説明内容の合理性・客観性を踏まえて対話を実施 前提2：合理的・客観的な説明のために、定性的・定量的な検証結果が活用されることが有用 前提3：対話を通じて発見された課題は、金融機関等がその原因の特定や改善対応等を実施
------	--

経営陣との対話	担当部署・関係部署との対話	内部監査部門との対話
<u>【GLに基づく役割】</u> 適切な資源配分、役員・部門間で連携する枠組の構築、主導的な関与等	<u>【GLに基づく役割】</u> 特定・評価・低減に係る検証および適時の検証の計画・実施・改善対応	<u>【GLに基づく役割】</u> 1・2線から独立した立場で有効性検証の計画・実施・改善対応の適切性を監査
<u>【対話の進め方】</u> 有効性検証に関して <u>経営陣が果たしている役割</u> を中心に説明を受け、その内容を踏まえて対話 - 有効性検証（計画・実施・改善対応）のための適切な資源配分 - 役員・部門間で連携して有効性検証を行う枠組みの構築 - 検証状況を把握・議論し、必要に応じて追加施策を指示する等の主導的関与	<u>【対話の進め方】</u> <u>有効性検証の実施内容やその結果</u> について説明を受け、その内容を踏まえて対話 - リスク特定・評価の妥当性 - リスク低減策の整備・実施の妥当性 - （リスク顕在化等の場合）発生経緯や対応内容に対する適時の検証の妥当性	<u>【対話の進め方】</u> 有効性検証の計画・実施・改善対応の適切性等について、 <u>1・2線から独立した立場で実施した監査の実施状況とその結果</u> を中心に説明を受け、有効性検証の実施態勢が適切であるかといった点を中心に対話